

# 令和3年度 第2回豊川市中央図書館協議会

令和3年11月4日 開催

豊川市教育委員会中央図書館

## 開催日時

令和3年11月4日（木） 午後3時 開議

## 出席委員

委員 天野 葉子  
委員 伊藤 弘枝  
委員 加藤 悦子  
委員 米野 美奈  
委員 坂野 和博  
委員 手嶋 須美子  
委員 古野 乃里子

## 欠席委員

委員 小澤 慎一  
委員 瀬越 知美  
委員 中原 弘美

## 事務局

中央図書館長  
〃 主幹  
〃 課長補佐  
〃 業務係長  
〃 図書係長

## 傍聴人

2名

## 議事

- (1)豊川市図書館基本計画（案）について（諮問）
- (2)令和2年度豊川市図書館事業実施報告書等について

(午後 3 時 開会)

「事務局」	<p>本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。定刻になりましたので、令和 3 年度第 2 回豊川市中央図書館協議会を開会いたします。</p> <p>本日、司会を務めます課長補佐の渡邊と申します。よろしく申し上げます。本日は「豊川市中央図書館協議会の傍聴に関する取扱い」に基づき傍聴者が 2 名います。また、会議中に記録用、ホームページ掲載用の写真を撮影しますのでご了承ください。</p> <p>本年度の当協議会の会議ですが、第 1 回会議は、9 月 9 日に開催予定でしたが、愛知県が新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言下となり、書面会議となりました。そのため、今回の会議が委員の皆様がお集まりになる本年度最初の会議となります。よって、会長が選出されるまでの間、事務局で会議の進行を行います。</p> <p>なお、委嘱状又は辞令は、本来であればお一人ずつ手渡しさせていただきたくところですが、事前に委員の皆様のお席にお配りさせていただいておりますので、ご確認くださいませようお願いいたします。</p> <p>開会に当たりまして館長の尾崎からご挨拶を申し上げます。</p>
「館長」	<b>館長挨拶</b>
「事務局」	各委員の皆様のご紹介をさせていただきます。名簿の順番にご紹介させていただきます。
「事務局」	<b>各委員の紹介</b> <b>事務局の紹介</b>
「事務局」	本日は委員 10 名中 7 名のご出席をいただいております。従いまして、豊川市図書館管理規則第 24 条第 2 項の規定に基づき、委員の半数以上のご出席でありますので、本会議は成立となります。
「事務局」	会長の選出
	<b>会長に手嶋委員を選任</b>
「事務局」	副会長の選出
	<b>副会長に加藤委員を選任</b>
「事務局」	「豊川市図書館管理規則」第 23 条第 2 項に、「会長は会務を総理し、協議会の会議の議長となる。」と規定されていますので、手嶋会長は、議長席にお移りいただきまして、一言ご挨拶をお願いします。
「会長」	<b>会長挨拶</b>
「事務局」	ありがとうございます。 手嶋会長、会議の進行をよろしくごお願いいたします。
「会長」	議事を進めさせていただきます。議題 (1)「豊川市図書館基本計画 (案) について」を事務局から説明をお願いします。
「事務局」	<b>議題(1)「豊川市図書館基本計画 (案) について」資料に基づき説明。</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・豊川市図書館基本計画 (案) (第 1 章～第 3 章)</li><li>・豊川市図書館基本計画 (案) に対する図書館協議会委員意見への回答</li></ul>
「会長」	豊川市図書館基本計画 (案) について説明いただきました。本協議会で審議した計画 (案) は、今後、市 12 月議会を経て、パブリックコメントを実施していくとのことです。 第 1 章から第 3 章まで説明いただきましたが、ただ今の説明について、ご質問やご意見がありまらご発言ください。
「会長」	豊川市図書館基本計画 (案) P4 の 7 行目の表現として「国は～と掲げており、本計画においては、豊川市にこの取組目標が求められている」と考えているので、この部

	分については事務局で検討をお願いします。
「事務局」	この文面では国の計画を示しているのか市の計画を示しているのか分かりにくいので、本市の計画と分かるように明示した表現に修正します。 手嶋会長のご指摘のように、分かりやすい表現に修正します。
「会長」	豊川市図書館基本計画（案）P10、P11に記載されている特筆すべき点に注目すると私は良いと思います。 市民アンケートでは、利用者の満足度は90%と高く、嬉しく思うところです。 また、貸出冊数も全国平均の1.3倍となっています。事前資料によりますと、来館者数も高い数値となっているので記述すると良いです。 電子図書館の利用率はコロナ禍の状況の中、非常に多く増加しています。 数値が示している、市の図書館の現状は特筆すべき点だと思います。信頼にあたる取組が実施されてると実感しています。
「会長」	「豊川市図書館基本計画（案）」第4章以降について事務局より説明をお願いします。
「事務局」	「豊川市図書館基本計画（案）について」第4章～資料編資料に基づき説明。 ・豊川市図書館基本計画（案）（第4章～資料編） ・豊川市図書館基本計画（案）に対する図書館協議会委員意見への回答
「会長」	ありがとうございました。第4章では基本的な考え方と目標、基本理念、誰もが気軽に集い学べる図書館の実現に向けて指標及び目標値を定め、進捗状況を点検・評価していく流れとなっています。 説明について、ご質問やご意見がありましたらご発言ください。
「会長」	ご意見もないようです。議題1豊川市図書館基本計画（案）については、本日出ました委員の皆様の意見を反映した計画（案）で承認するというところでよろしいでしょうか。
「各委員」	<b>異議なし</b>
「会長」	異議なしと認めます。「議題1豊川市図書館基本計画（案）について」承認することに決定しました。 今後、豊川市図書館基本計画（案）について、パブリックコメントまでに誤字脱字などがありましたら事務局で修正をしてください。
「事務局」	文言の統一など再度確認を行います。
「会長」	それでは、続いて議題(2)「令和2年度豊川市図書館事業実施報告書等について」です。こちらは、第1回書面会議で、委員の皆様に配布され、ご意見があれば事務局へ提出する方法となっていました。ご意見はございましたでしょうか。
「事務局」	議題(2)「令和2年度豊川市図書館事業実施報告書等について」資料に基づき説明。 ・令和2年度図書館事業実施報告及び令和3年度図書館事業計画 ・豊川市子ども読書活動推進計画令和2年度進捗状況報告書に対する図書館協議会委員意見への回答
「会長」	事務局より、各委員のご意見に対する丁寧な回答を得ることができました。この他何か意見はありますか。 それでは、議題(2)「令和2年度豊川市図書館事業実施報告書等について」は以上といたします。
「会長」	続いて「4 その他」ですが、事務局から何かありますか。
「事務局」	以下の内容について補足説明。 ・パブリックコメント実施について ・計画策定までのスケジュールについて

・中央図書館工事期間について

「会長」

ありがとうございました。

パブリックコメントで意見が出た際には協議会で審議することになるとのことです。委員の皆様、その際はよろしく申し上げます。また、日程についても事務局で調整をよろしく申し上げます。

その他、委員の皆様から特に何かございますか。

「会長」

特にないようですので、「4 その他」を終了とさせていただきます。

では、本日予定していました会議内容は以上となりますので令和3年度第2回豊川市中央図書館協議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

(午後4時30分 閉会)